

5 土壤

5-1 環境基準等

【土壤環境基準及び土壤汚染対策法指定基準】

特定有害物質（法第2条）	土壌環境基準 平成3年8月環境庁告示第46号 (検液1lにつき)	指定基準（法第6条・法第11条）		
		<直接接種リスク> 土壌含有量基準 (土壌1kgにつき)	<地下水等の接種リスク> 土壌溶出量基準 (検液1lにつき)	第二溶出量基準 (検液1lにつき)
クロロエチレン	第1種揮発性特定有机化合物	0.002mg 以下	<直接接種リスク> 土壌含有量基準 (土壌1kgにつき)	0.002mg 以下
四塩化炭素		0.002mg 以下		0.02mg 以下
1,2-ジクロロエタン		0.004mg 以下		0.02mg 以下
1,1-ジクロロエレン		0.1mg 以下		0.04mg 以下
1,2-ジクロロエチレン		0.04mg 以下		0.1mg 以下
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg 以下		0.02mg 以下
ジクロロメタン		0.02mg 以下		0.2mg 以下
テトラクロロエチレン		0.01mg 以下		0.1mg 以下
1,1,1-トリクロロエタン		1mg 以下		3mg 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg 以下		0.06mg 以下
トリクロロエチレン		0.03mg 以下		0.3mg 以下
ベンゼン		0.01mg 以下		0.1mg 以下
カドミウム		0.01mg 以下、かつ、農用地においては米1kgにつき0.4mg未満	150mg 以下	0.01mg 以下
六価鉄		0.05mg 以下	250mg 以下	0.05mg 以下
シアン	第2種重金属等	検出されないこと	遊離シアンとして50mg以下	検出されないこと
総水銀		0.0005mg 以下	15mg 以下	0.0005mg 以下
アルキル水銀		検出されないこと		検出されないこと
セレン		0.01mg 以下	150mg 以下	0.01mg 以下
鉛		0.01mg 以下	150mg 以下	0.01mg 以下
砒素		0.01mg 以下、かつ、農用地においては土壌1kgにつき15mg未満	150mg 以下	0.01mg
ふつ素		0.8mg 以下	4,000mg 以下	0.8mg 以下
ほう素		1mg 以下	4,000mg 以下	1mg 以下
シマジン(CAT)	第3種農薬等	0.003mg 以下	<直接接種リスク> 土壌含有量基準 (土壌1kgにつき)	0.003mg 以下
チウラム(チラム)		0.006mg 以下		0.03mg 以下
チオベンカルブ		0.02mg 以下		0.06mg 以下
ホリ塩化ビフェニル		検出されないこと		0.2mg 以下
有機りん		検出されないこと		0.003mg 以下
銅		農用地(田に限る)においては、土壌1kgにつき125mg未満	<直接接種リスク> 土壌含有量基準 (土壌1kgにつき)	1mg 以下
1,4-ジオキサン		0.05mg 以下		

備考

基準に適合しない汚染状態にあることに加え、当該汚染により人の健康に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがある場合には要措置区域に、当該汚染により人の健康に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがあるとはいえない場合には形質変更時要届出区域に指定する。

5-2 土壌汚染対策法に基づく区域の指定（平成31年3月31日現在）

(1) 形質変更時要届出区域

整理番号	指定番号	指定年月日	区域の所在地	区域の面積	指定基準の適合しない特定有害物質
整-23-1	形第23-1号	平成24年1月31日	下関市彦島弟子侍町 三丁目1440番1の一部	1,204.9m ²	鉛及びその化合物
整-24-1	形第24-1号	平成25年1月16日	下関市竹崎町 四丁目1番68の一部	2,424.5m ²	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
整-25-1	形第25-1号	平成25年7月24日	下関市筋ヶ浜町 782番5の一部	299.5m ²	シアノ化合物 六価クロム化合物 鉛及びその化合物
整-26-1	形第26-1号	平成26年6月16日	下関市長府扇町 8番8号	4,322m ²	ふっ素及びその化合物
整-26-2	形第26-2号	平成27年1月21日	下関市後田町 一丁目186番1号	1,280.5m ²	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
整-29-1	形第29-1号	平成29年8月15日	下関市彦島弟子侍二丁目 1371番2の一部 1418番1の一部	305.3m ²	鉛及びその化合物
整-29-2	形第29-2号	平成29年11月24日	下関市長府才川二丁目 2番41号の一部	200m ²	砒素及びその化合物